

事業主様へ

2020 年 11 月 電子申請がスタートします

- ◇ 「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法です。
 - ◇ 「電子申請」を利用するには、G Biz ID（法人共通認証基盤）の取得が必要です。
 - ◇ 「電子申請」は、申請するために外出したり郵送する必要が無いため、書面や CD・DVD で行う申請に比べて、コストが掛からないなどでメリットがあります。
- 皆さま、ぜひこの機会に、電子申請の利用についてご検討ください。

1. 電子申請可能な届出

① 報酬月額算定基礎届	特定法人（資本金・出資金が 1 億円を超える法人）は、電子申請が義務化されています
② 報酬月額変更届	
③ 賞与支払届	
④ 資格取得届	義務化はされていません
⑤ 資格喪失届	

2. 電子申請の仕組み



(※) 健保から事業所（社会保険労務士）宛の返送は、当面の間紙媒体で事業主宛に送付いたします。（マイナポータルで返送可能となった際には改めて連絡いたします。）

- ◇ 電子申請は G Biz ID（法人共通認証基盤）を利用した認証で、法人認証に要する費用は掛かりません。
- ◇ 特定の法人（資本金 1 億円超の事業所等）に対する電子申請の義務化については、これまで健康保険組合に対する手続きは除外されていましたが、11 月からは対象となります。
- ◇ 該当の事業所の皆様には、ご準備をお願いします。
※人事・給与ソフトの対応状況はご利用の人事給与システムベンダーにご確認ください。
- ◇ 特定法人以外の事業主の方々も電子申請が可能ですので、積極的にご利用ください。

10 月下旬に組合ホームページに運用上の留意事項を掲載する予定です。

なお、東京薬業企業年金基金については、当面、電子申請の予定はございません。